

令和9年4月採用職員募集要項

社会福祉法人 子供の町

1. 雇用形態 常勤職員（法人内の呼称は正規職員です）
2. 募集職種 ①保育士 ②児童指導員（採用予定人数は5～7名）
3. 応募資格 保育士／社会福祉士／社会福祉主事／児童指導員任用／幼小中高教員免許／心理士
（注） いずれも既卒の有資格者も応募可能です。

4. 職務内容（保育士・児童指導員共通）

- ①当法人が経営する児童養護施設子供の町（定員60名）・地域小規模児童養護施設「菜の花」（定員6名）「もくれん」（定員5名）とエンジェルホーム（定員59名）地域小規模児童養護施設「かえで」（定員6名）に入所している子どもたちの養育支援全般です。（金銭管理、子どもたちの養育記録の作成、家庭調整等も含む。宿直あり）
- ②加えて、学校や児童相談所等の関係機関との連絡調整・子どもたちの余暇活動（外出行事企画・グループワーク指導）・ボランティア各種慰問行事の受入等も経験・希望に応じて担当します。

5. 勤務時間（保育士・児童指導員とも共通）

基本、断続勤務（1日8時間） 4週8休・週40時間（1年間単位の変形労働時間制を適用する場合あり）※連続勤務を含めた9つのシフトがあります。

平日の基本時間帯：午前6時半～午前10時半 / 午後3時半～午後7時半
（子どもたちの起床時間から始業です。）

宿直の場合：午前6時半～午前10時半 / 午後5時～9時
（午後9時から翌朝午前6時半までが宿直です。6時間程度睡眠可能）

6. 給与（既卒者は当法人基準により職歴加算があります。）

現行は当法人給与規程により保育士・児童指導員・栄養士・心理職・事務職等共通			
最終学歴等	短大・専門学校卒	4年制大学卒	大学院卒
基本給	205,200円	212,600円	229,000円

<昇給>：年1回（人事考課（成長サポート）制度により決定）

7. その他の諸手当

- ①業務推進手当 月額 9,000円
- ②超過勤務手当 10時間分（規定の出勤日数を満たした場合）（※実績により別途残業代支給）
- ③宿直手当 1回 5,000円（平均月5～6回）
- ④夜間業務手当 月5,000円（宿直業務者のみ）
- ⑤住居手当（世帯主） 上限12,000円 *別途県の補助金給付あり(5年間)
- ⑥通勤手当 原則全額支給
- ⑦奨学金返済手当 月上限15,000円（入職より6年間）
- ⑧賞与 年2回（6・12月）年間合計4.65カ月分（令和7年度実績）
- ⑨退職金 あり

8. 社会保険 加入（雇用・労災・健康保険・厚生年金）
9. 休日 年間休日日数：126日（4週8休制・夏季、年末年始休暇各3日・祝祭日16日）

10. 試用期間 令和8年4月1日から令和8年9月30日までの6カ月間
*試用期間の延長（半年の範囲内）の可能性もあります。

11. その他 *有給休暇 年間最大22日 1年目10日（入職日から取得可能）
*特別休暇 ①本人の結婚（7日） ②配偶者の分娩（5日）
③親族の喪に服するとき
イ、父・母・子・配偶者7日 ロ、兄弟姉妹・伯叔父母5日
ハ、祖父母・配偶者の父母・孫5日
ニ、曾祖父母・甥姪・従兄弟姉妹3日 ホ、配偶者の兄弟姉妹3日
*定年65歳*育休実績あり*介休実績あり*70歳迄の再雇用制度あり

12. 選考等

- 1) 募集期間： 随時受付
- 2) 応募書類： 履歴書（写真添付）・卒業見込み証明書・資格取得見込み証明書・成績証明書
- 3) 選考方法： ①書類選考②適性検査③小論文④面接⑤実習（2日間で実施します。手当支給）
- 4) 選考日： 随時、行っています。
- 5) 採否通知： 実習終了後、二週間以内
- 6) 見学会： 個別のご相談に応じます。

他、チャボナビ施設見学会（社会的養護における情報発信サイト）を主に月1開催しています。詳しくは→<https://chabonavi.jp>

13. 特記事項

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めています。

このため、予め採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。虚偽の申し出があった場合には「重要な経歴の詐称」として内定の取り消しや懲戒処分の対象となる場合があります。

<連絡先>

〒344-0112 埼玉県春日部市西金野井337番地
社会福祉法人 子供の町 TEL048-746-0206

（子供の町施設長：今野・エンジェルホーム 施設長：西村・法人採用担当者：こぎまろ まで
Eメール：daihyo@kodomonomachi.or.jp HP：<http://kodomonomachi.jp/>
子供の町は「埼玉県多様な働き方実践企業「プラチナ」認定事業所」です！